## 墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(案)新旧対照表

改 正 案			現	行	
別表		別	別表		
1 区長の附属機関			1 区長の附属機関		
名 称	担任する事務		名 称	担任する事務	
墨田区指定管理者選			墨田区指定管理者選	〔略〕	
定委員会	〔略〕		定委員会		
~墨田区入札等外部			~墨田区入札等外部		
審査委員会			審査委員会		
			墨田区人権啓発基本	墨田区人権啓発基本	
			<u>計画改定検討委員会</u>	計画の改定に係る調	
				<u> 査及び検討に関する</u>	
				<u>こと。</u>	
すみだ女性センター			すみだ女性センター		
運営委員会	[略]		運営委員会	〔略〕	
~墨田区予防接種健			~墨田区予防接種健		
康被害調査委員会			康被害調査委員会		
2 〔略〕			2 〔略〕		

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。